

こどもの権利



ながくてし
長久手市では、(仮称)こども条例の
せいていむ
制定に向けて取り組んでいます。

日時	令和7年12月～令和8年1月
場所及び 参加人数	長久手小学校 約30人 * 今後も継続実施 南中学校 約800人



こども会議委員の声
学校で「こどもの権利」について知ってもらうために、何かをしてみたい！
実現したよ！

これまで(仮称)長久手市こども条例について話し合ってきたこども会議委員が、「学校で何かしたい！」と思うようになり、令和7年12月14日に集まり話し合った結果、小学校で「こどもの権利なんてやねんすごろく」を体験してもらうようお願いに行くこと、中学校で、「こどもの権利」に関するシール投票アンケートができないか、学校に相談してみることが決まりました。早速翌日、母校及び在籍校へお願いに行くと、校長先生から快く了解をいただくことができました。

◆長久手小学校で「こどもの権利」すごろく体験

すごろくを通して、親しみやすさを感じながら
権利学習ができた！



楽しくて
もりあがった！



「子どものけんり なんでもやねん！すごろく」は、「子どもの権利条約」について、学べるすごろくです。みんなで楽しく遊びながら、「こどもの権利」について、考えるきっかけづくりができます。

◆南中学校でシール投票

